

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	□ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 49 条 第 44 条 第 44 条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 40 条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 33 条、第 36 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 □ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ☒ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 27 条、第 28 条
工事支障物件等	☐ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 ☐ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 ☐ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	☐ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ☒ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 ☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 ☐ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 ☐ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 ☐ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 ☐ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ☐ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第 26 条

別紙様式－ 0 － 1

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスのない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上がりの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】												
積 算 内 訳 書 の 比 較 表												
記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	○○道路改良工事											
工事区分・工種・種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 対 する 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単 位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

【比較表－3】

[illegible]

【比較表一4】

[illegible]

【比較表-5】

[illegible]

【比較表一6】

[illegible]

【比較表一 7】

工種別労務者配置計画の比較表

[illegible]

【比較表－8】

[illegible]

【諸経費動向調査（工事費）】

[illegible]

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類の 標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け					工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考				
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	受注者	受注者	監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課	受注者 保管	監督職 員 へ連絡		監督職 員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎	
工事着手前	作成書類の 役割分担	設計 審査会 で確 認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への 周知)	共通仕様書1-1-1-38-7	—		○								○					令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			2【事例】 関係機関(〇〇〇)協議結果に基づ く届出	共通仕様書1-1-1-38-2	—		○								○					令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく 届出	土壌汚染対策法第4条1項	—	○			○											土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届 け出	
			4【事例】概要概略発注等のため関係 機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(〇〇〇)との設計・施工協 議	河川法、道路法、道路交通 法等の個別法	—	○			○											令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			5【事例】概要概略発注のため関係機 関協議が実施中、未了の場合】 占用物件(〇〇〇)の移設の調整、 監督処分	河川法、道路法	—	○			○											令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整 合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	—		○			○											令和〇年〇月〇日設計審査会で確認
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整 合による設計図修正(構造計算の伴 うものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	—	○			○												令和〇年〇月〇日設計審査会で確認 個別の図面修正等について発注者間で協議し役 割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負 担する)
	契約 図書	設計図書	8 工事請負契約書	—	—	○															
			9 共通仕様書	—	—	○															
			10 特記仕様書	—	—	○															
			11 発注図面	—	—	○															
			12 現場説明書	—	—	○															
			13 質問回答書	—	—	○															
			14 工事数量総括表	—	—	○															
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○										
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○			○											契約書を作成する全ての工事
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○			○											
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○			○											電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用 台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。な お、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○									
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○									
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○									
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○									
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	—		○					○									
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○				○										
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○					○									契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○			○											契約図書で規定された場合に提出する。
			27 再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	—		○			○											該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設 副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書 へ含めて提出する。
			28 再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	—		○			○											該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建 設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画 書へ含めて提出する。
			29 建設発生土搬出調査	特記仕様書	—		○			○											
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—		○			○											
工事着手中	1 施工 計画	① 施工 計画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	—		○			○										工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職 員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変 更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、 変更施工計画書を監督職員に提出する。	
			32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	—		○			○											
			33 設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があっ た場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	—		○			○											
			34 工事測量成果表(仮BM及び多角点 の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	—		○			○											
			35 工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)	—	—		○			○											設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提 出する。
	2 施工 体制	② 施工 体制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	—		○			○											・「[施工体制台帳に係る書類の提出について]」の一 部改正について」(令和3年3月5日付け国官技第319 号、国産整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の登録業以外は不要
			37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	—		○			○											
			38 作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	—		○			○											
			39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9		○			○											
			40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○			○											協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付 不要。
3 施工 状況	③ 施工 管理	41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○			○												
		42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○			○												
		43 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○			○												
		44 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○			○												
		45 材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○			○											設計図書に記載しているもの以外は材料確認書の提 出は不要	
		46 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	—		○				○										設計図書で指定した材料や監督職員から請求があっ た場合は提出する。	

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議	備 考
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職 員へ連絡	監督職 員へ納品	電子 ☆	紙 ◎	
										監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課	受注者 保管				
工 事 書 類	3 施 工 状 況	③ 施工管理	47 段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式-11		○				○						・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。
			48 確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式-12		○				○					・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。	
			49 休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	—		○						○			ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。	
		④ 安全管理	50 安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	—		○					○				監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。	
			51 工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式-13					○				○		事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。	
			52 工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	—		○			○						事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。	
		⑤ 工程管理	53 工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式-14		○									工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。	
	⑥ 品質管理	54 品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	—		○				○					指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。		
	施 工 中	中間前払金	55 認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-15		○				○						
			56 請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-5		○				○						
			57 指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-16		○				○						
			58 指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-17		○				○						
			59 請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式-5		○				○						
			60 出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18		○				○						
		既済部分 検査	61 請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式-19		○				○						
			62 出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	—		○				○						中間技術検査時に提出する。
			63 出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18		○				○						
			64 請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式-5		○				○						
		修補	64 修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式-21		○				○						
			65 部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-22		○				○						部分使用がある場合に提出する。
		工期延期	66 工期延期届	工事請負契約書第18条～22条	様式-23		○				○						工期延期が発生する場合に提出する。
		支給品 建設 機械	支給品	67 支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-24		○				○					
	68 支給品精算書			共通仕様書1-1-1-17-3	様式-25		○				○						支給品がある場合に提出する。
	建設機械		69 建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式-26		○				○						建設機械の貸与がある場合に提出する。
			70 建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-27		○				○						建設機械の貸与がある場合に提出する。
	現場発生品	71 現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式-28		○				○						現場発生品がある場合に提出する。	
	その他	72 出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	—		○				○							
		73 産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	—		○						○					・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。
		74 建設発生土搬出訓書	特記仕様書	—		○						○					
		75 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—		○						○					
		76 新技術活用関係資料	特記仕様書	—		○						○					新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。
工 事 完 成 時	契約関係書類	77 完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-29		○				○							
		78 引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-30		○				○							
		79 請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-5		○				○							
	工事書類	80 出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-31		○				○							・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。
		81 品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-32		○				○							・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。
		82 品質証明書	特記仕様書	様式-33		○				○							・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要
		83 工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	—		○				○				☆			・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真等の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。
		84 総合評価実施報告書	特記仕様書	—		○				○							総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。
		85 創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式-34		○				○							自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。
	工事完成図	86 工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	—		○				○			○	☆			・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
		87 工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	—		○				○			○	☆			・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。
	その他	88 再生資源利用実施書 —建設資材搬入工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—			○				○						該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
		89 再生資源利用促進実施書 —建設副産物搬出工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—			○				○						該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。
工 事 完 了	その他	90 低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	—	○	○					○					「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。	

実交通規制日数

別紙一2

工事名：

請負業者名：

請負額：

工 期 自： 令和 年 月 日
至： 令和 年 月 日

工 区	自:	地先 (kp)
	至:	地先 (kp)

[illegible]

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官
〇〇 〇〇 様

住所
商号又は名称
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	令和 年 月 日 から (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

概略工事工程表

別紙ー5

工事名：R8・9国道4号利根川新橋補修工事

工 種			令和8年				令和9年												令和10年			備考
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
余裕期間																						
準備																						60日間
仮設工 (足場設置)																						
共通仮設費 (詳細調査等)																						
橋梁補修工																						
橋梁付属物工																						
現場塗装工																						
構造物撤去工																						
仮設工 (足場撤去)																						
後片付け																						20日間
制 約 条 件	関係機関協議																					河川法に基づく施工協議(利根川上流河川事務所)
	年末年始、お盆																					12月下旬～1月上旬 8月中旬
	出水期間																					R8.6.1～R8.10.31、R9.6.1～R9.10.31
	路上工事抑制																					R8.12.26～R9.1.3、R9.3.1～R9.3.31

《余裕期間制度(フレックス)の活用について》

本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期(余裕期間と工期を合わせた期間)の内で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。

《関係機関協議》

工事着手にあたっての関係機関協議について、施工計画書を基とした協議資料作成は受注者が行い、協議は発注者が主体となって実施します。

証明書

工事（業務）名：_____

受注業者：_____

証 明 者：_____

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：_____

担当者（会社名・部署名・氏名）：_____

連絡先1：_____

連絡先2：_____

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。
業務については、「管理技術者」が行うものとする。）

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

別紙様式－１９

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・検尺及び目視確認が可能だったため ・確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員ＰＣとのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

様式－６（１）

年月日：

V E 提 案 書

（発注者） 殿

（受注者）

工事請負契約書第１９条の２に基づきV E 提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者	
契約締結日：		氏 名	
		T E L	
		F A X	
V E 提案の概要		注）記入欄が不足する場合には、様式－６（１）の２として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。	
番 号	項 目 内 容		概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計			

様式－ 6 (2)

番 号		項 目 内 容	
-----	--	---------	--

(1) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比

【現状】 略図等	【改善案】 略図等
--------------------------------	---------------------------------

(2) 提案理由

(3) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

(4) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(5) その他

様式-6 (3)

番 号	項目内容
-----	------

VE 提案による概算低減額及び算出根拠

[illegible]

様式－６（４）

番 号		項 目 内 容	
-----	--	---------	--

(１) 工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項

(２) V E 提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

令和 年 月 日 号

V E 提 案 採 否 通 知 書

〇 〇 〇 〇 殿

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 印

特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出されましたV E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額：千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

(案)

様式－ 1

担い手確保・育成に関する実施状況（概要報告）

工 事 名	〇〇工事	受注者名	△△建設(株)
項 目	実施内容		
☐ 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組	・子供、学生等に対する現場見学会、インターンシップの実施 建設工事の施工体験、測量機器等の操作体験 等		
☐ 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組	・地域の防災訓練に参加、災害時に地域住民等を支援 ・建設現場での新技術の活用、i-Construction・情報化施工等の取組を社会にアピール 等		
☐ 建設現場の労働環境を改善する取組	・労働者に対する週休2日の確保を徹底 ・働きやすい環境(更衣室、休息場所の設置など)の整備		
☐ 若手技術者育成、女性技術者育成のための取組	・当該工事現場をフィールドにした若手技術者、女性技術者に対する研修や講習会等を実施 等		
☐ その他			

(案)

担い手確保・育成に関する実施状況（詳細報告）

担当出張所名: □□出張所

工 事 名	〇〇工事	受注者名	〇〇建設(株)
項 目	様式－1の「項目」を記載		
実施内容	様式－1の「実施内容」を記載		
実施日(期間)	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日(〇日間)	対象者・人数	〇〇高校、〇名
他工事との合同実施	☐ 有り ☐ 無し	合同実施工事名	(〇〇工事)
マスコミ取材	☐ 有り ☐ 無し	取材会社名	(〇〇新聞社、△△テレビ)
(具体的な実施内容の説明)			
(添付図・写真)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別紙様式－ 1 2

様式－ 3 3

年月日：

品 質 証 明 書

工事名：_____

品 質 証 明 記 事				
品 質 証 明 事 項	実 施 日	箇 所	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所

氏 名

全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト

1. 業務等名称

2. 受注者名

3. 個人情報掲載の確認結果【受注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

4. 発注担当課

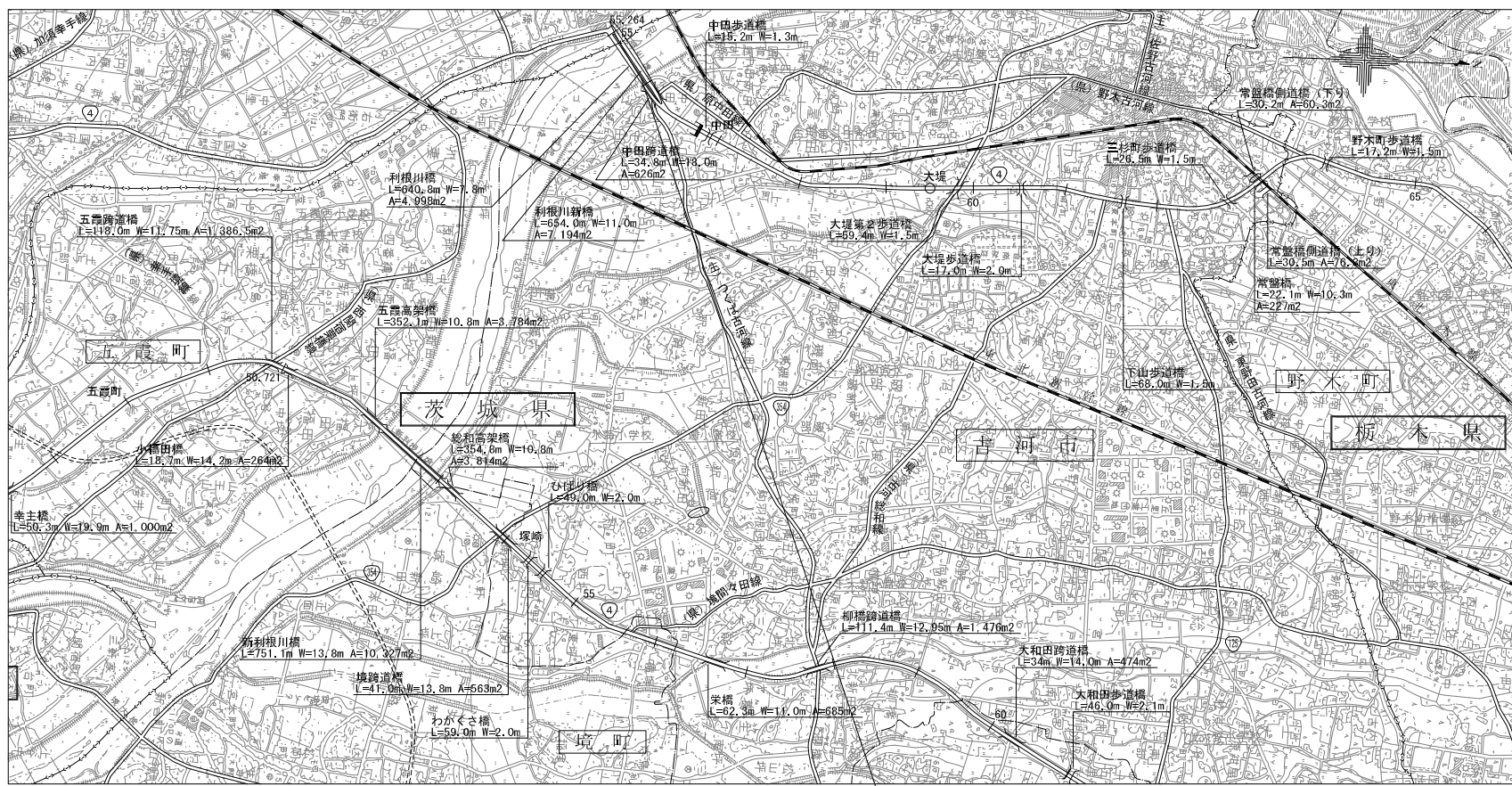
5. 個人情報掲載の確認結果【発注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除を確認済

四号国道 工事平面図(其一)

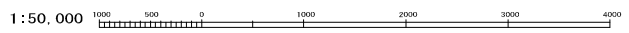
位置図

S=1 : 50,000



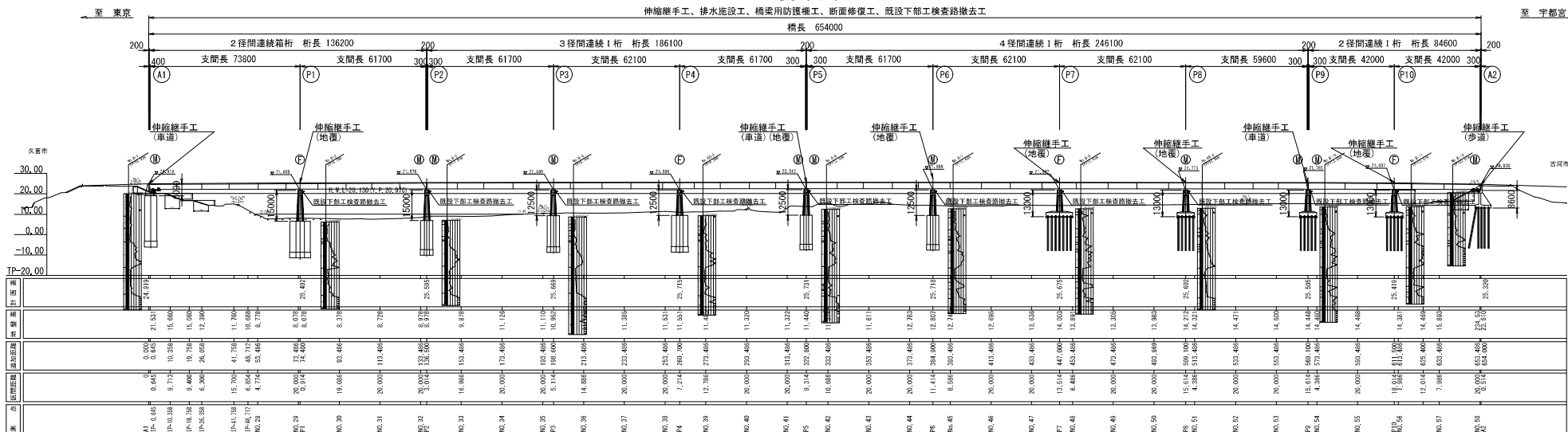
利根川新橋(下り線)
自:埼玉県久喜市栗橋町
至:茨城県古河市中田

工 事 名	R 8・9 国道 4 号利根川新橋補修工事				
図 面 名	位 置 図				
縮 尺	1:50,000	図面番号	12 の 1		
年 月 日	令和 8 年 7 月 日				
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社				
所 長	副 所 長	課 長	保 全 対 策 官	係 長	担 当
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所				

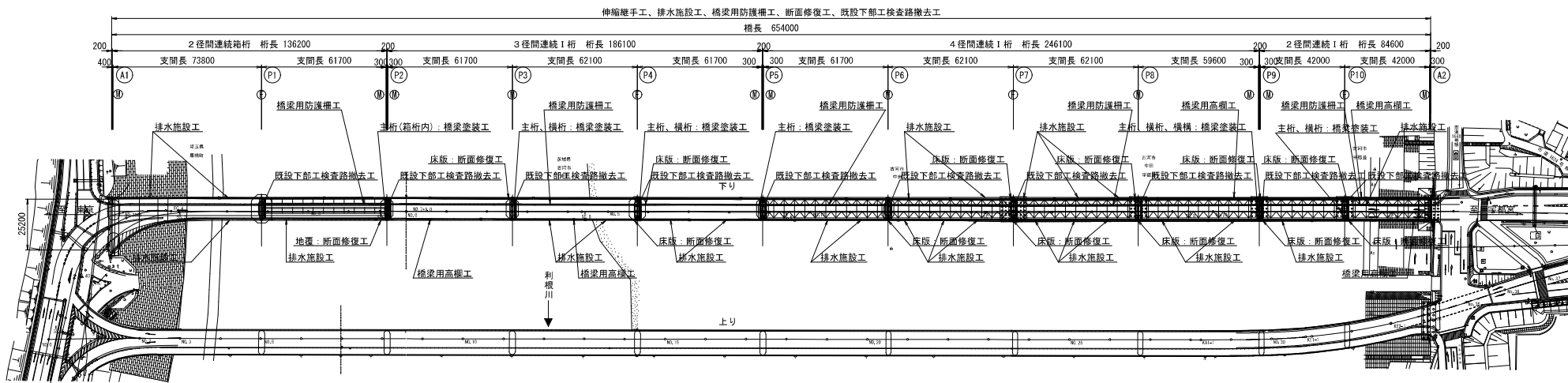


利根川新橋(下り)補修一般図(1) S=1:1000

側面図



平面図



補修項目(桁下面)

項目	適用
床版・地覆	
断面修復工	仮設工機 (既設マーサーメント系セメント)
主桁・横桁・橋梁	
橋梁塗装工	Rd-III、Rc-III
排水施設	
排水施設	ステンレス排水管
伸縮装置	
伸縮継手	乾式止水材設置

補修項目(橋面)

項目	適用
防護柵	
橋梁用防護柵	
高欄	
橋梁用高欄	

注記

- 本図面は「昭和41年度 利根川橋新設工事竣工図1～5」及び現地調査結果を基に作成したものである。
作図にあたり測量は実施していない。
- 想定した損傷程度や範囲が実際と異なる場合や新たな損傷を発見した場合は、監督員と協議のうえ、対応すること。
例1) 再塗装時ケレン後、鋼材の著しい減肉や欠損があった場合。
例2) 断面修復はつり後、鉄筋の著しい減肉や破断があった場合。
- 施工に際しては事前に現地調査を行い、損傷状況や部材寸法等を確認の上、製作施工すること。

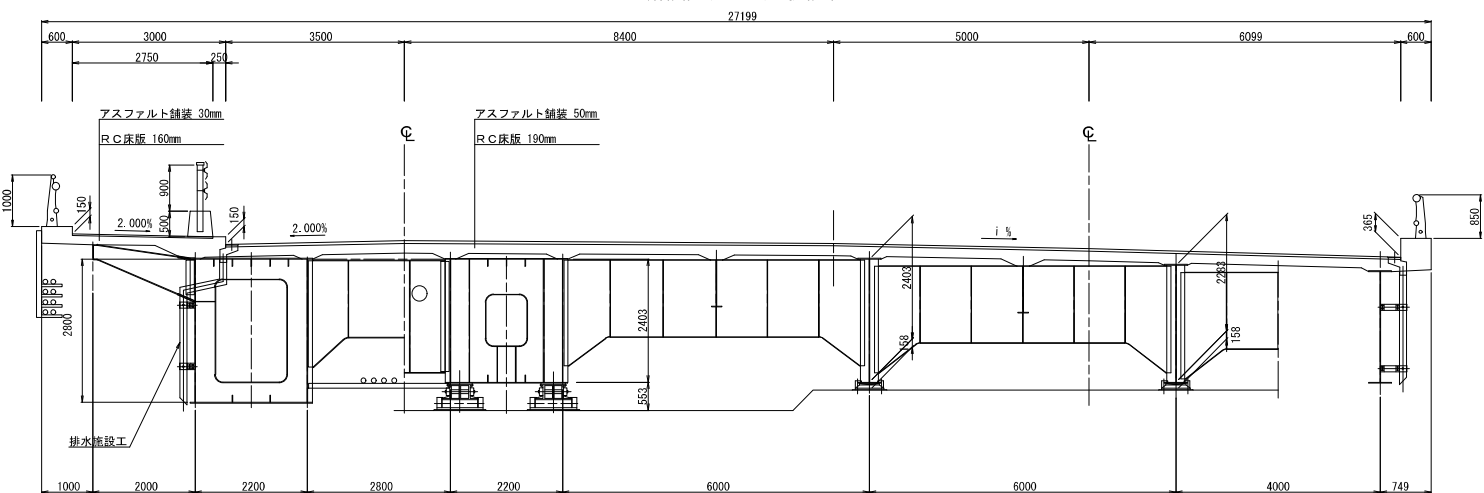
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8・9 国道4号利根川新橋補修工事
図 面 名	利根川新橋(下り)補修一般図(1)
縮 尺	S=1:1000 図面番号 12 の 2
年 月 日	令和 8 年 7 月 日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所

利根川新橋(下り)補修一般図(2) S=1:50

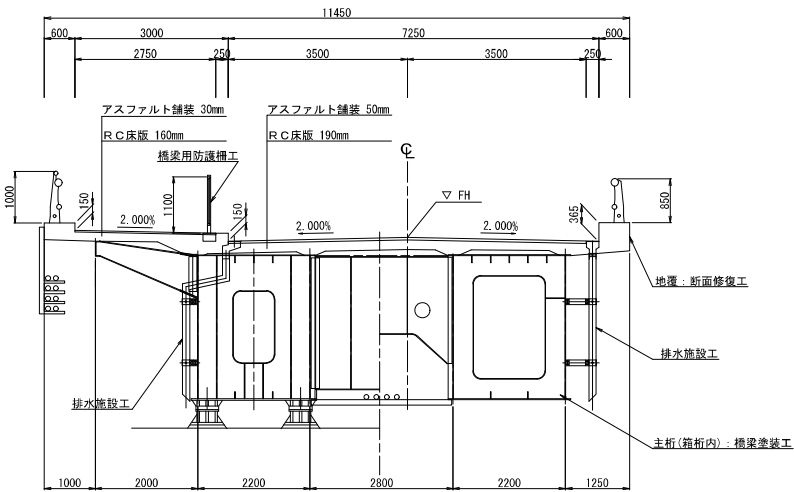
上部工標準断面図

鋼箱桁 (A1~P2) 拡幅部



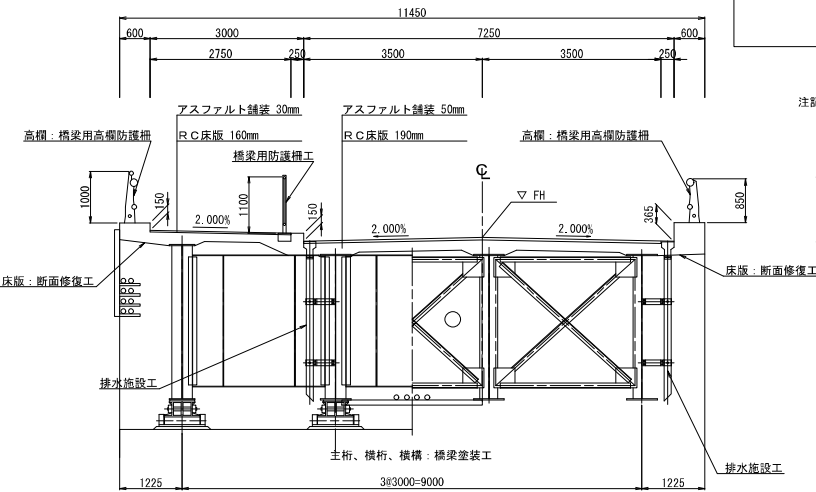
利根川

鋼箱桁 (A1~P2)



利根川

鋼板桁 (P2~A2)



利根川

橋梁諸元

橋梁名	利根川新橋 (下り)
路線	一般国道4号 現道
橋梁形式	第 1~ 2 径間: 鋼2径間連続非合成床版桁橋 第 3~ 5 径間: 鋼3径間連続非合成床版桁橋 第 6~ 9 径間: 鋼4径間連続非合成床版桁橋 第10~11径間: 鋼2径間連続非合成床版桁橋
橋長	654.00m
幅員	全幅員11.45m 有効幅員10.25m
径間数	11径間
設計活荷重	1等橋 (TL-20)
竣工年	昭和41年6月30日
最新定期点検日	令和 3年7月27日
適用基準	昭和39年 鋼道路橋設計示方書 (改訂)
補修・補強履歴	床版補強 (鋼板接着)、落橋防止 (桁連結)、支承補修、 高欄補修、伸縮装置補修、現道塗装工 (S54) 落橋防止 (可動部移動制限装置)、伸縮装置補修 (S58) 橋脚補強、橋桁補強、支承取替 (H3) 支承取替 (旧橋のみ)、伸縮装置補修 (A1, P2, P5, P9) (H6) 橋脚のブロック (P1, P2, P3) (H12・H13) 塗替塗装 (H14・H15) 橋脚Co巻立て補強 (P4~P10)、ダンパー (P4~P10)、 変位制限装置 (P5~6, 8~9)、止水壁 (P4)、 橋脚放棄縦補強 (P8~P10)、ウイングの一部補強 (H18・H19) 橋脚Co巻立て補強 (P1)、P1梁断面修復工 (H21・H22) 伸縮装置補修 (A1, P2, P5, P9, A2)、 伸縮装置設置 (床版目地部P1, P3, P4, P6, P7, P8, P10)、 排水施設 (樹蓋交換、樹蓋補修) (H22) 排水管取替 (A1右側)、 亀裂補修 (下横横ガセット、10~11径間8箇所)、 塗替塗装 (亀裂補修部、Ro-III)、 断面修復 (床版下面1/2・4/5・6/11径間) (H26) 路側防護柵工 (ガードレール補修、1径間) (R1) 亀裂補修 (1~2, 4~11径間)、排水管取替 (A1左側)、 支承補修工 (A1, P2, P3, P5, P6, P8, P9, A2)、 橋面防水工 (車道部、歩道部)、 伸縮経手工 (P2, A2は材・工、A1, P5, P9 材料のみ) (R3) 落橋防止構造、水平力分担構造 (A1, A2) (R3)

注記)

1. 本図面は「昭和41年度 利根川橋新設工事竣功図 1~5」及び現地調査結果を基に作成したものである。
作図にあたり測量は実施していない。
2. 想定した損傷程度や範囲が実際と異なる場合や新たな損傷を発見した場合は、監督員と協議のうえ、対応すること。
例1) 再塗装時ケレン後、鋼材の著しい減肉や欠損があった場合。
例2) 断面修復はつり後、鉄筋の著しい減肉や破断が合った場合。
3. 施工に際しては事前に現地調査を行い、損傷状況や部材寸法等を確認の上、製作施工すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8・9 国道 4 号利根川新橋補修工事
図 面 名	利根川新橋(下り)補修一般図(2)
縮 尺	S=1:50 図面番号 12 の 3
年 月 日	令和 8 年 7 月 日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所

利根川新橋(下り)断面修復詳細図(1)

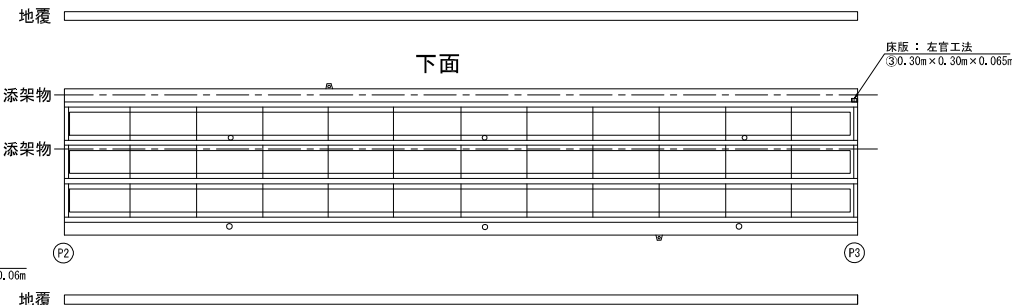
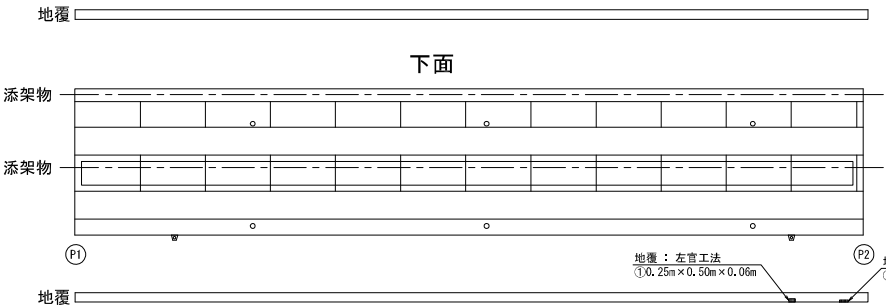
S=1:200

断面修復工

上部工

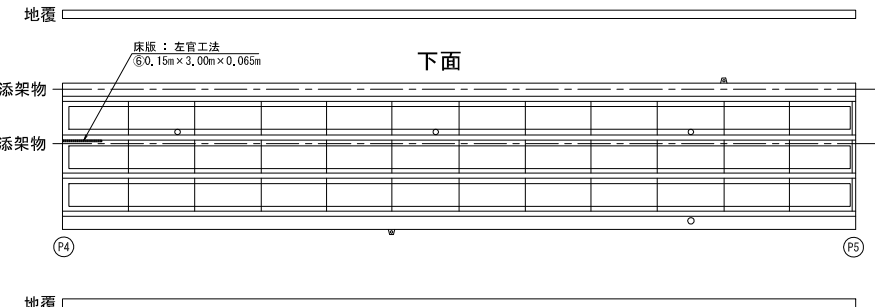
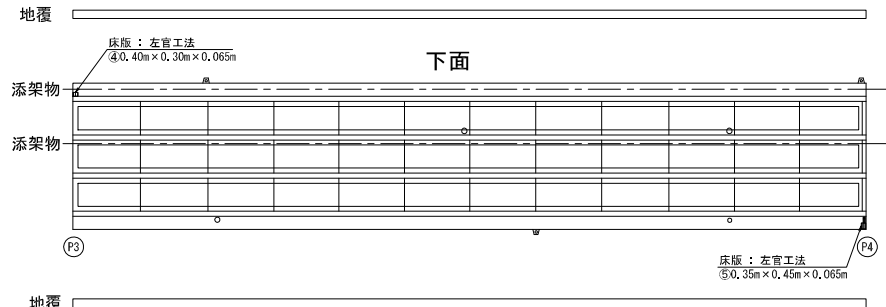
第2径間 (P1～P2)

第3径間 (P2～P3)



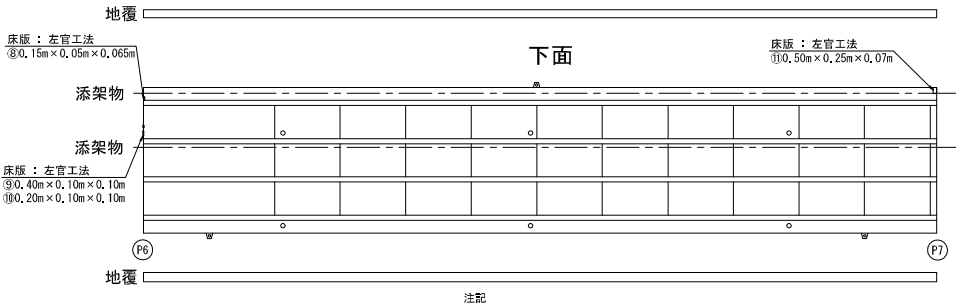
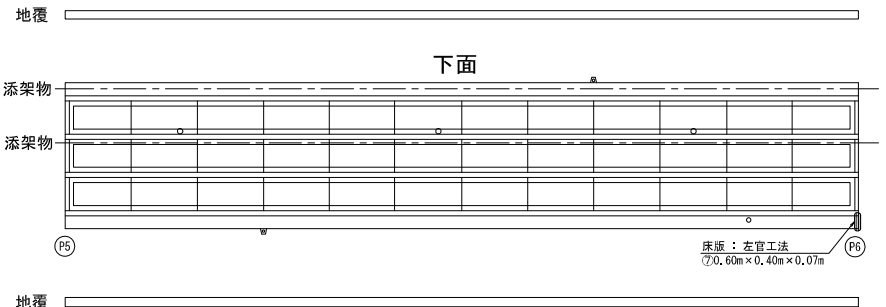
第4径間 (P3～P4)

第5径間 (P4～P5)



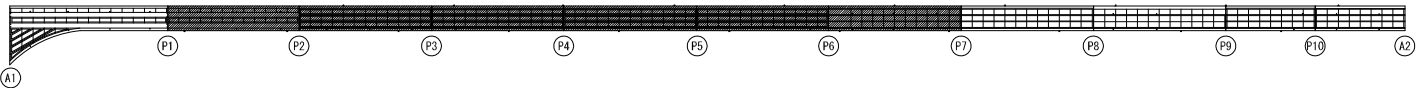
第6径間 (P5～P6)

第7径間 (P6～P7)



配置図

S=1:200



注記
1. 工事の際に損傷が進行していることも推定されるため、
施工に際して損傷範囲を現地計測し、補修数量を決定すること。

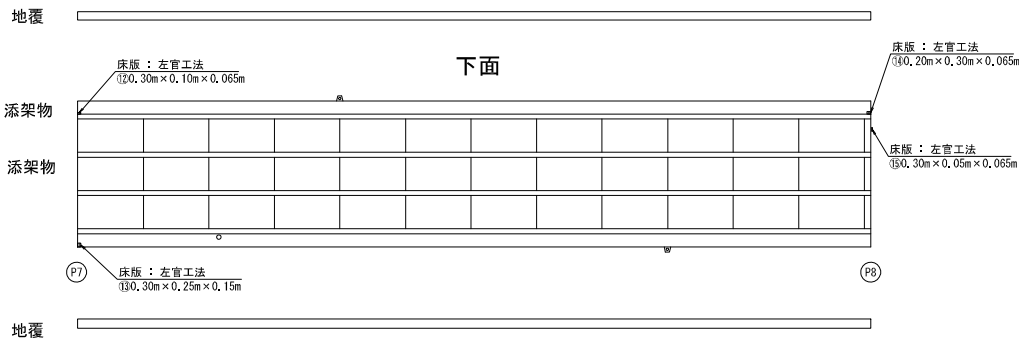
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8・9 国道 4 号利根川新橋補修工事		
図 面 名	利根川新橋(下り)断面修復詳細図(1)		
縮 尺	S=1:200	図面番号	12 の 4
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

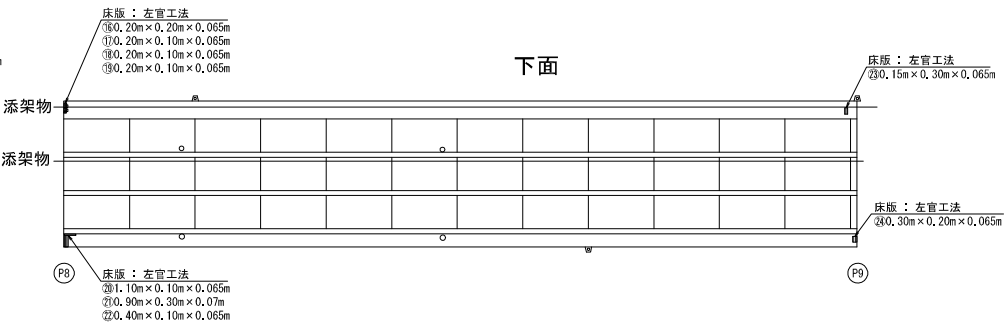
利根川新橋(下り)断面修復詳細図(2) S=1:200

断面修復工
上部工

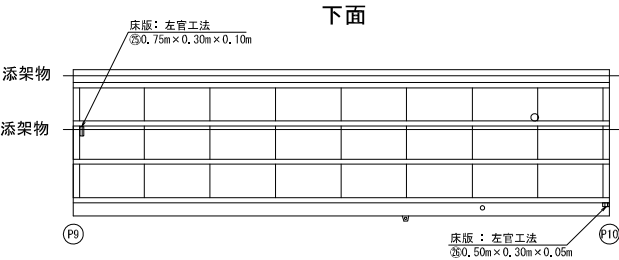
第8径間 (P7～P8)



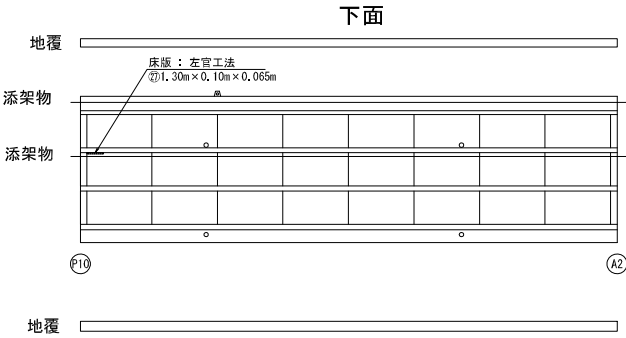
第9径間 (P8～P9)



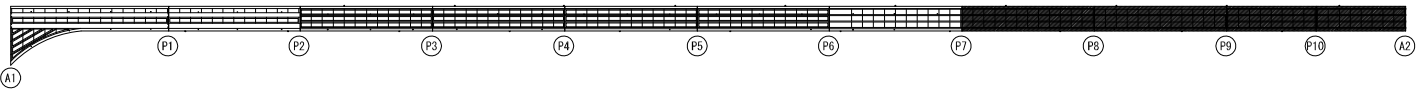
第10径間 (P9～P10)



第11径間 (P10～A2)



配置図 S=1:1200

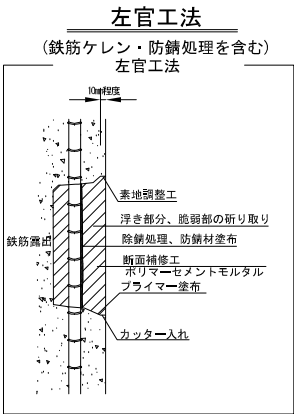


注記
1. 工事の際に損傷が進行していることも推定されるため、
施工に際して損傷範囲を現地計測し、補修数量を決定すること。

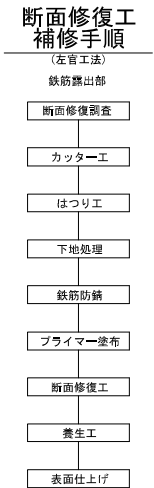
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 4 号利根川新橋補修工事		
図 面 名	利根川新橋(下り)断面修復詳細図(2)		
縮 尺	S=1:200	図面番号	12 の 5
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

利根川新橋(下り) 断面修復詳細図(3) S=1:5
断面修復工



注記)
・補修範囲に10mm程度カッターを入れてから施工すること。
・断面修復は、脆弱部をたたき落とした上で実施すること。
・断面修復の際は、鉄筋等の鋼材に防錆処理を施すこと。
・断面修復箇所及び数量は、現地にて最終決定すること。



＜上部工＞ 鉄筋露出部断面修復工(左官工法) 数量内訳

No.	補修箇所	損傷の種類	損傷範囲		補修範囲				
			長さ(m)	幅(m)	長さ(m)	幅(m)	深さ(m)	数量	体積(m3)
①	地覆	鉄筋露出	0.250	0.500	0.250	0.500	0.060	1	0.0075
②	地覆	鉄筋露出	0.150	0.700	0.150	0.700	0.060	1	0.0063
③	床版	鉄筋露出	0.300	0.300	0.300	0.300	0.065	1	0.0059
④	床版	鉄筋露出	0.400	0.300	0.400	0.300	0.065	1	0.0078
⑤	床版	鉄筋露出	0.350	0.450	0.350	0.450	0.065	1	0.0102
⑥	床版	鉄筋露出	0.150	3.000	0.150	3.000	0.065	1	0.0293
⑦	床版	鉄筋露出	0.600	0.400	0.600	0.400	0.070	1	0.0168
⑧	床版	鉄筋露出	0.150	0.050	0.150	0.050	0.065	1	0.0005
⑨	床版	鉄筋露出	0.400	0.100	0.400	0.100	0.100	1	0.0040
⑩	床版	鉄筋露出	0.200	0.100	0.200	0.100	0.100	1	0.0020
⑪	床版	鉄筋露出	0.500	0.250	0.500	0.250	0.070	1	0.0088
⑫	床版	鉄筋露出	0.300	0.100	0.300	0.100	0.065	1	0.0020
⑬	床版	鉄筋露出	0.300	0.250	0.300	0.250	0.150	1	0.0113
⑭	床版	鉄筋露出	0.200	0.300	0.200	0.300	0.065	1	0.0039
⑮	床版	鉄筋露出	0.300	0.050	0.300	0.050	0.065	1	0.0010
⑯	床版	鉄筋露出	0.200	0.200	0.200	0.200	0.065	1	0.0026
⑰	床版	鉄筋露出	0.200	0.100	0.200	0.100	0.065	1	0.0013
⑱	床版	鉄筋露出	0.200	0.100	0.200	0.100	0.065	1	0.0013
⑲	床版	鉄筋露出	0.200	0.100	0.200	0.100	0.065	1	0.0013
㉐	床版	鉄筋露出	1.100	0.100	1.100	0.100	0.065	1	0.0072
㉑	床版	鉄筋露出	0.900	0.300	0.900	0.300	0.070	1	0.0189
㉒	床版	鉄筋露出	0.400	0.100	0.400	0.100	0.065	1	0.0026
㉓	床版	鉄筋露出	0.150	0.300	0.150	0.300	0.065	1	0.0029
㉔	床版	鉄筋露出	0.300	0.200	0.300	0.200	0.065	1	0.0039
㉕	床版	鉄筋露出	0.750	0.300	0.750	0.300	0.100	1	0.0225
㉖	床版	鉄筋露出	0.500	0.300	0.500	0.300	0.065	1	0.0098
㉗	床版	鉄筋露出	1.300	0.100	1.300	0.100	0.065	1	0.0085
合計								0.2001	

断面修復工(左官工法)数量表

名称	規格	単位	数量	備考
左官工法	ポリマーセメントモルタル 防錆処理を含む	m3	0.2001	ロス率18%

補修深さ一覧表

損傷の種類		補修深さ(mm)	
		地覆	床版
既設鉄筋の防錆処理あり	鉄筋露出	60	65

地覆部、床版部について、竣工図から読み取る

注記
1. 工事の際に損傷が進行していることも推定されるため、
施工に際して損傷範囲を現地計測し、補修数量を決定すること。

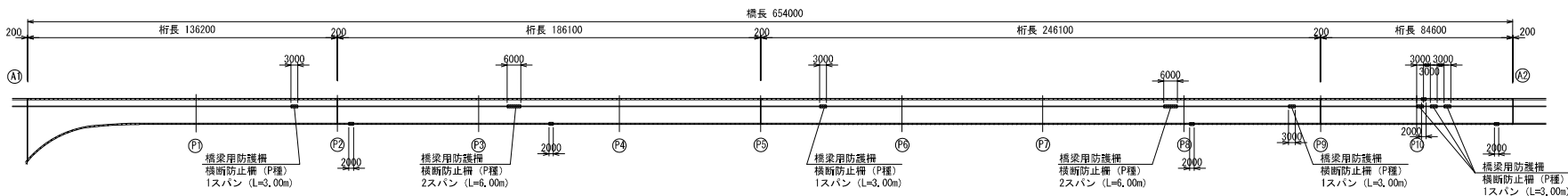
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 4 号利根川新橋補修工事		
図 面 名	利根川新橋(下り)断面修復詳細図(3)		
縮 尺	S=1:5	図面番号	12 の 6
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

利根川新橋(下り)防護柵高欄補修図

橋梁用防護柵工

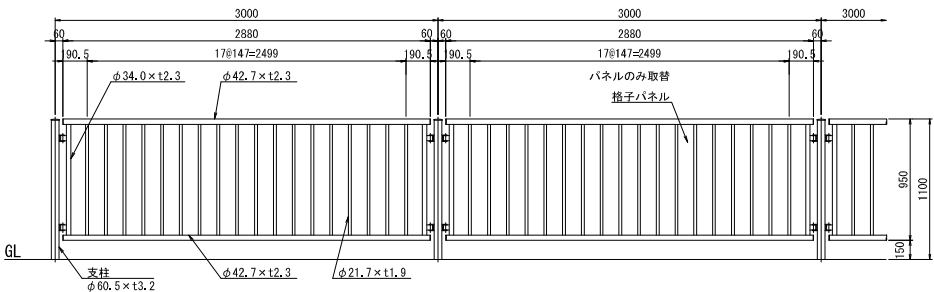
平面図 S=1:1000



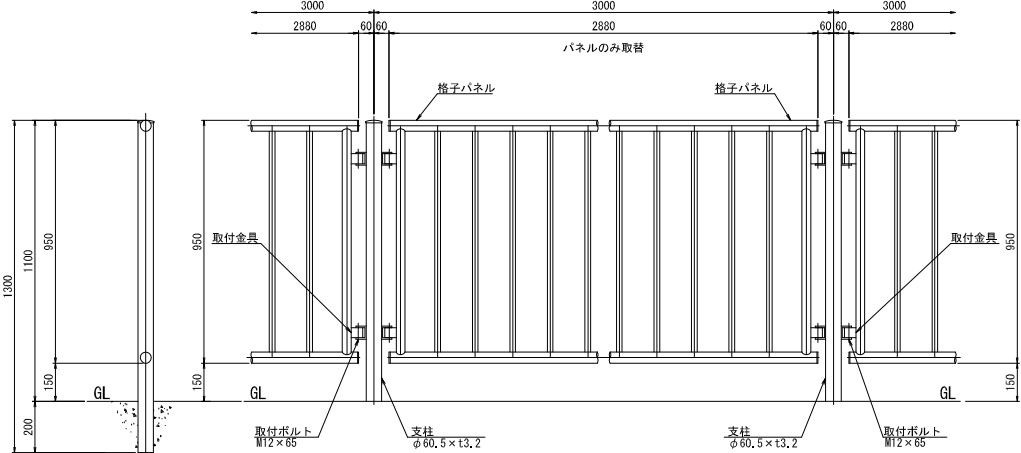
橋梁用防護柵補修図 (歩車道境界)

横断防止柵 (P種)

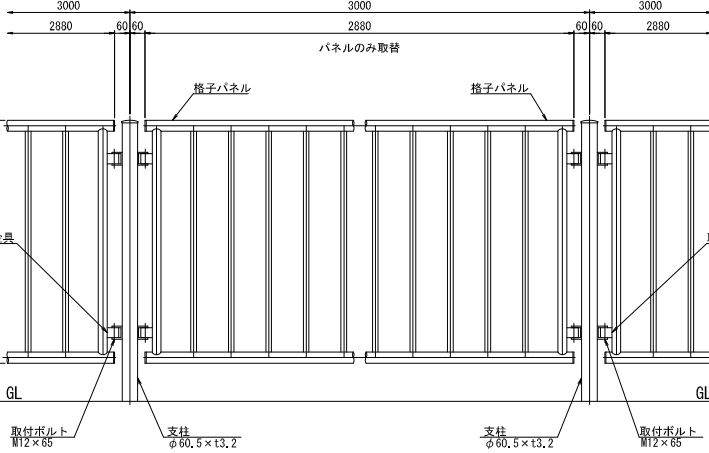
姿図 S=1:20



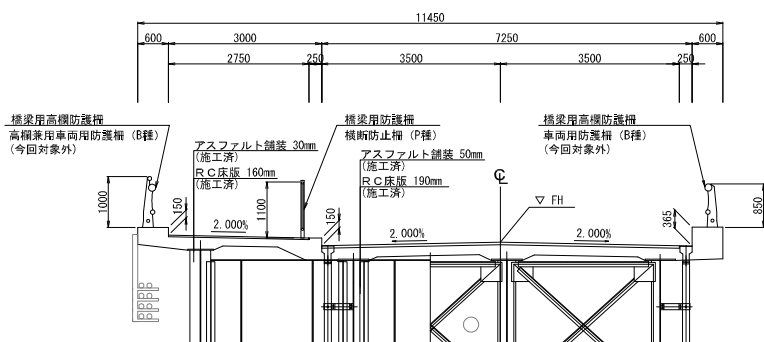
支柱群細図 S=1:10



パネル群細図 S=1:10



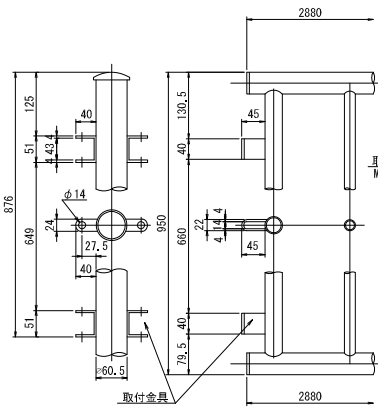
上部工標準断面図 S=1:50



橋梁用防護柵 施工数量

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
既設部材撤去	P種	m	30.0	
新設部材設置	P種	m	30.0	

連結部群細図 S=1:5



注記)

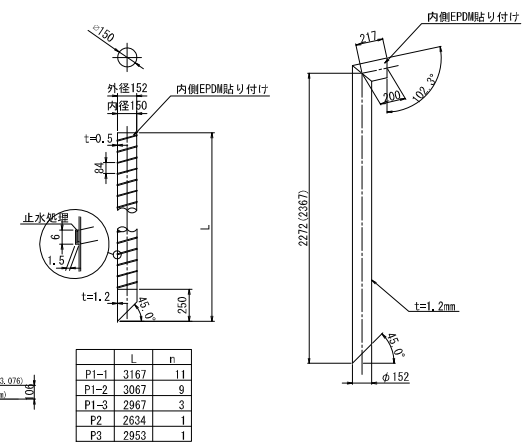
- 1.本図面は、工事完成図などの既往図面が無いことから、現地での簡易計測を基に作成したものであるため、部材の製作前に現地計測を行い監督職員と協議のうえ詳細寸法を決定すること。
- 2.本図面の支柱の根入れ部分は想定である。
- 3.補修工はパネルのみの部材取替を想定しているが、支柱を取り替える場合は、支柱の取付方法や部材の寸法などを監督職員と協議のうえ、決定すること。
- 4.部材の防食仕様は、監督職員と協議のうえ決定すること。
- 5.補修対象箇所は、本業務の現地調査時点のものである。施工時に対象箇所が増えている場合は、監督職員と協議のうえ施工箇所を決定すること。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

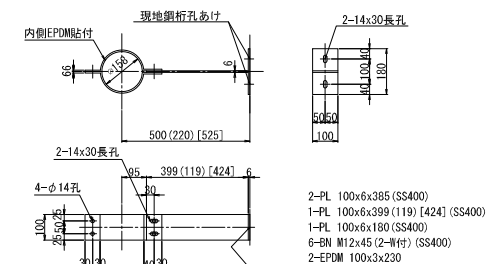
工 事 名	R 8 ・ 9 国道 4 号利根川新橋補修工事		
図 面 名	利根川新橋(下り)防護柵高欄補修図		
縮 尺	図 示	図面番号	12 の 7
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

S=1 : 20

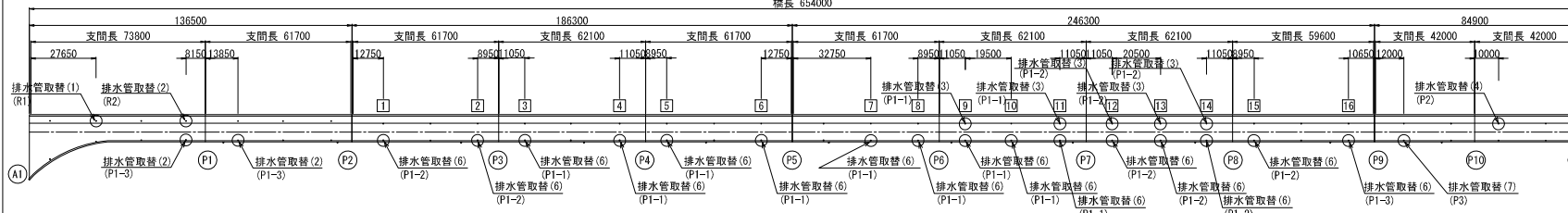
ステンレス加工管詳細図
R1(R2) 製作数=各1



排水管取替(7)

[illegible]

配置図 S=1:1000
橋長 654000



排水管補修工 (A2) 排水管補修工	工 事 名	R 8 ・ 9 国道 4 号利根川新橋補修工事		
	図 面 名	利根川新橋(下り)排水管補修図		
	縮 尺	図 示	図面番号	12 の 8
	年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
	設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名		国土交通省 宇都宮国道事務所		

利根川新橋(下り)排水管補修数量表

排水管取替 (1) 数量表2,489m当り

名称	規格	単位	数量	備考
加工管R1	SUS304 ステンレス φ150 L=2,489m EPDM含む	本	1	
取付金具S1	SS400 EPDM含む	組	2	
ボルトナット	M12×45 (2W)	本	12	
既設排水管撤去	鋼管 SGP 5B	m	2,352	
排水管設置	排水管 φ150	m	2,489	

排水管取替 (2) 数量表2,584m当り

名称	規格	単位	数量	備考
加工管R2	SUS304 ステンレス φ150 L=2,584m EPDM含む	本	1	
取付金具S1	SS400 EPDM含む	組	2	
ボルトナット	M12×45 (2W)	本	12	
既設排水管撤去	鋼管 SGP 5B	m	2,441	
排水管設置	排水管 φ150	m	2,584	

排水管取替 (3) 数量表15,535m当り

名称	規格	単位	数量	備考
直管 (P1-1)	SUS304 スパイラル φ150 L=3,167m EPDM含む	本	2	
直管 (P1-2)	SUS304 スパイラル φ150 L=3,067m EPDM含む	本	3	
取付金具S2	SS400 EPDM含む	組	10	
ボルトナット	M12×45 (2W)	本	60	
既設排水管撤去	鋼管 SGP 5B	m	14,23	
排水管設置	排水管 φ150	m	15,535	

排水管取替 (4) 数量表2,634m当り

名称	規格	単位	数量	備考
直管 (P2)	SUS304 スパイラル φ150 L=2,634m EPDM含む	本	1	
取付金具S2	SS400 EPDM含む	組	2	
ボルトナット	M12×45 (2W)	本	12	
既設排水管撤去	鋼管 SGP 5B	m	2,589	
排水管設置	排水管 φ150	m	2,634	

排水管取替 (5) 数量表5,934m当り

名称	規格	単位	数量	備考
直管 (P1-3)	SUS304 スパイラル φ150 L=2,967m EPDM含む	本	2	
取付金具S3	SS400 EPDM含む	組	4	
ボルトナット	M12×45 (2W)	本	24	
既設排水管撤去	鋼管 SGP 5B	m	5,882	
排水管設置	排水管 φ150	m	5,934	

排水管取替 (6) 数量表49,872m当り

名称	規格	単位	数量	備考
直管 (P1-1)	SUS304 スパイラル φ150 L=3,167m EPDM含む	本	9	
直管 (P1-2)	SUS304 スパイラル φ150 L=3,067m EPDM含む	本	6	
直管 (P1-3)	SUS304 スパイラル φ150 L=2,967m EPDM含む	本	1	
取付金具S2	SS400 EPDM含む	組	32	
ボルトナット	M12×45 (2W)	本	192	
既設排水管撤去	鋼管 SGP 5B	m	45,456	
排水管設置	排水管 φ150	m	49,872	

排水管取替 (7) 数量表2,953m当り

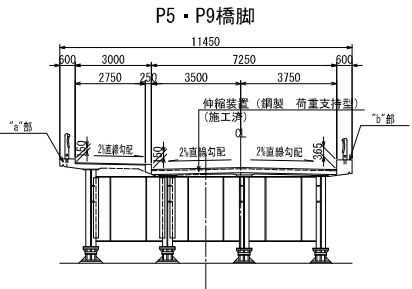
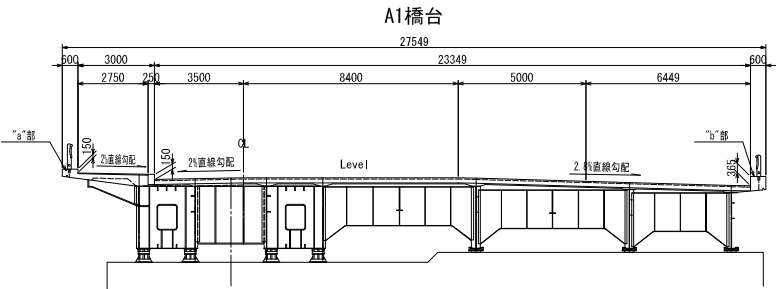
名称	規格	単位	数量	備考
直管 (P3)	SUS304 スパイラル φ150 L=2,953m EPDM含む	本	1	
取付金具S2	SS400 EPDM含む	組	2	
ボルトナット	M12×45 (2W)	本	12	
既設排水管撤去	鋼管 SGP 5B	m	2,827	
排水管設置	排水管 φ150	m	2,953	

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 4 号利根川新橋補修工事		
図 面 名	利根川新橋(下り)排水管補修数量表		
縮 尺	図 示	図面番号	12 の 9
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

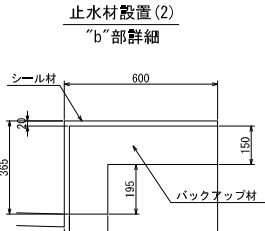
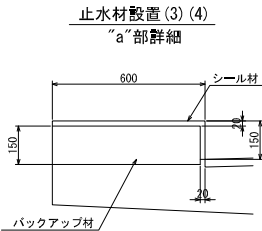
利根川新橋(下り)伸縮装置補修図(1)

伸縮継手工

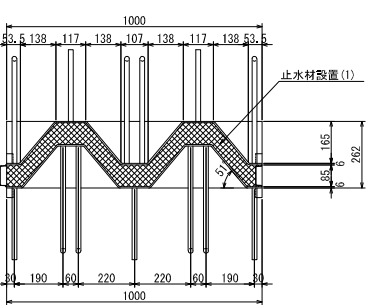
断面図 S=1:100



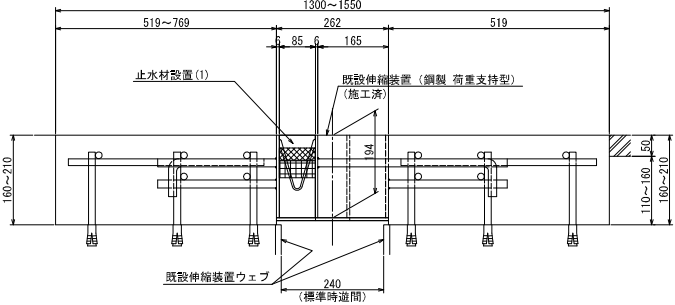
地覆部止水工 S=1:10



既設伸縮装置詳細図 S=1:10



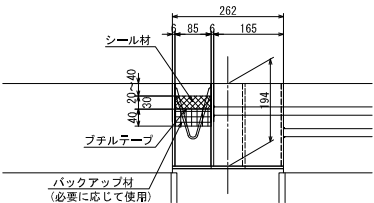
既設伸縮装置断面図 S=1:6



既設伸縮装置の形状・寸法は、「平成22年度 利根川橋外路面補修工事 完成図」によるものである。

止水材設置(1)断面図(参考図) S=1:6

(縦横歯型伸縮装置)



止水材設置(1)材料表

37,849m当り

名 称	規格・寸法	単位	A1 数量	P5 数量	P9 数量	合計数量
緩衝材	KFシールテクトテープ300K	m	23,349	7,250	7,250	37,849
プライマー	KFウレタンプライマー50N	m	23,349	7,250	7,250	37,849
シール材	KFシールテクトベース2000	m	23,349	7,250	7,250	37,849
止水材設置	車道部	m	23,349	7,250	7,250	37,849

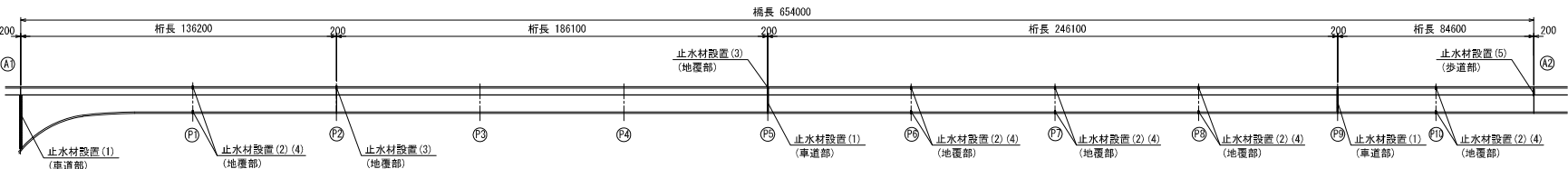
止水材設置(1) 施工手順

- ① 既存シール材およびバックアップ材の上部を撤去
- ② スチール側面部(遊間部)のケレン・研磨
- ③ バックアップ材の設置
- ④ 緩衝材をバックアップ材の上面に設置(天端より60~70mm下り)
- ⑤ 遊間の両天端面を養生テープにて養生
- ⑥ プライマーをスチール側面部に塗布(15~30分程度養生し指触して乾燥状態を確認)
- ⑦ シール材を遊間部に充填(1層目)(流出状況を確認しながらスチール側面部にシール材を塗布する)
- ⑧ シール材を遊間部に充填(2層目)(天端より20~40mm下り)
- ⑨ 養生テープを撤去し完了
- ⑩ 30~60分程度養生し解放

表記)

1. 想定した損傷程度や範囲が実際と異なる場合や新たな損傷を発見した場合は、監督員と協議のうえ、対応すること。
例1) 両端修繕ケレン後、鋼材の著しい減肉や欠損があった場合。
例2) 両面修復はつり後、鉄筋の著しい減肉や破断があった場合。
2. 施工に際しては事前に現地調査を行い、損傷状況や部材寸法等の確認の上、製作施工すること。
3. 遊間幅は現地で確認を行ったうえで施工を行うこと。

平面図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R8・9国道4号利根川新橋補修工事		
図 面 名	利根川新橋(下り)伸縮装置補修図(1)		
縮 尺	図 示	図面番号	12 の 10
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

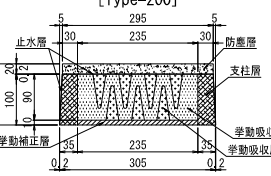
利根川新橋(下り)伸縮装置補修図(2) S=1:20

伸縮継手工

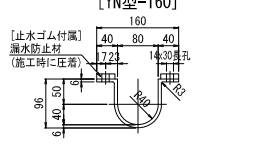
A2橋台 歩道部 止水構造図

標準ウエブ間隔	+15℃時	240mm
最大ウエブ間隔	-10℃時	255mm
最小ウエブ間隔	+40℃時	225mm

乾式止水材群細図 S=1:5
[Type-200]



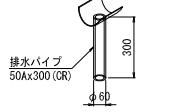
止水ゴムパッキン群細図 S=1:5
[YN型-160]



端部ジャバラ蓋群細図
止水ゴム両端部に設置



排水パイプ群細図



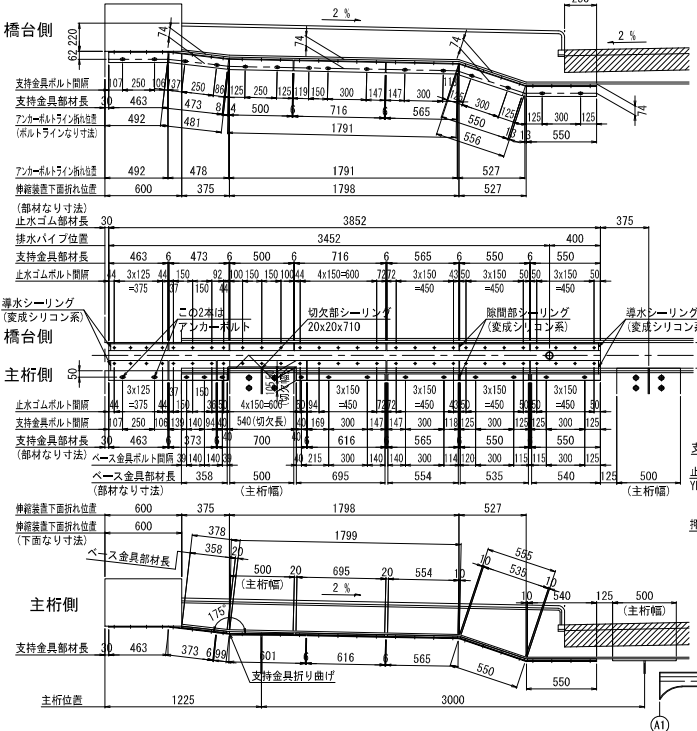
防塵フォーム群細図
(ポリエチレンフォーム)
[製作幅=最大間隔+10=265]



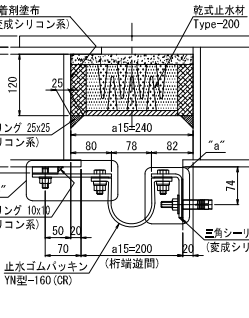
排水パイプ継手部群細図 S=1:5



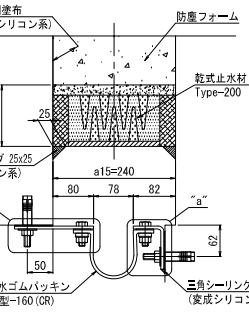
二次止水ゴム用 ベース金具 支持金具 配置図



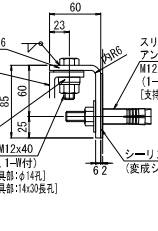
主桁側 A-A S=1:5 橋台側



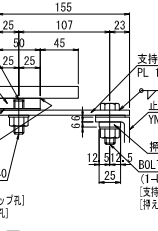
主桁側 B-B S=1:5 橋台側



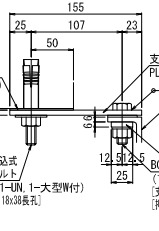
"a"部群細図 S=1:3



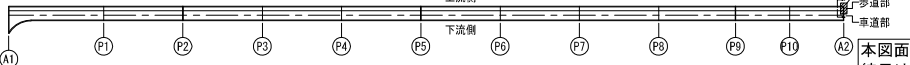
"b"部群細図 S=1:3



"c"部群細図 S=1:3



配置図



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

- 注記)
- 特記なき鋼材の材質は全てSS400とする。
 - ※1印部材は溶融亜鉛メッキ処理を施す。膜厚はJIS H 8641 HDZ77とする。ただしボルトはHDZ740とする。
 - ※2印部材は現場溶接であるので熱影響部の熱影響部の割削を行なって溶接し、溶接後はタッチアップ塗装を行うこと。
 - 金具に溶接されたボルトは工場出荷時にビニールパイプ等で養生すること。
 - 各種止水材を設置する際、伸縮装置本体の止水材接着面の下地処理を確実にすること。
 - 接着剤(※3)に接する部材表面及び各種シーリングに接する部材面にはそれらの施工の前にプライマー(※4, 1kg/㎡)を塗布すること。
 - 止水ゴムパッキンの導水用排水パイプの流束処理方法は協議の上決定すること。
 - 施工及び部材製作に際しては現地調査を行ない、本図面との照合を行うこと。

止水材設置(5) (歩道部) 材料表 (A2) 3,577m当り

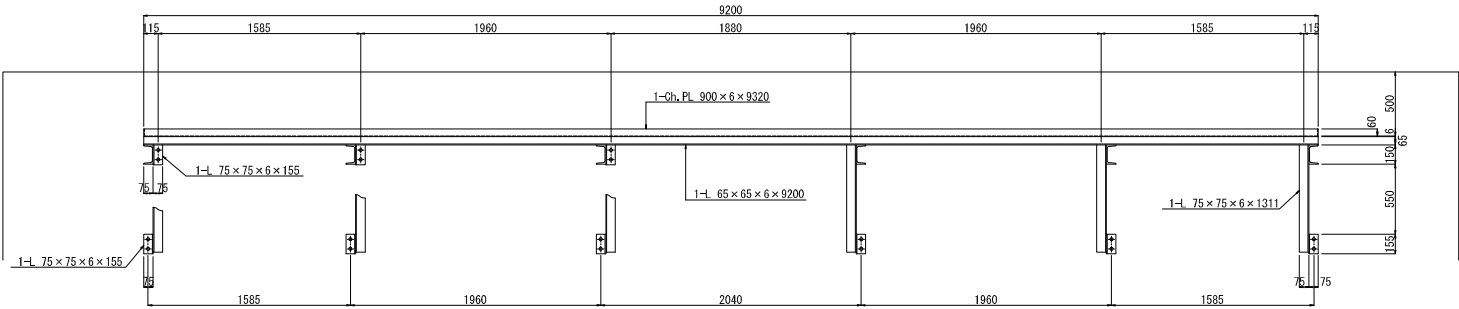
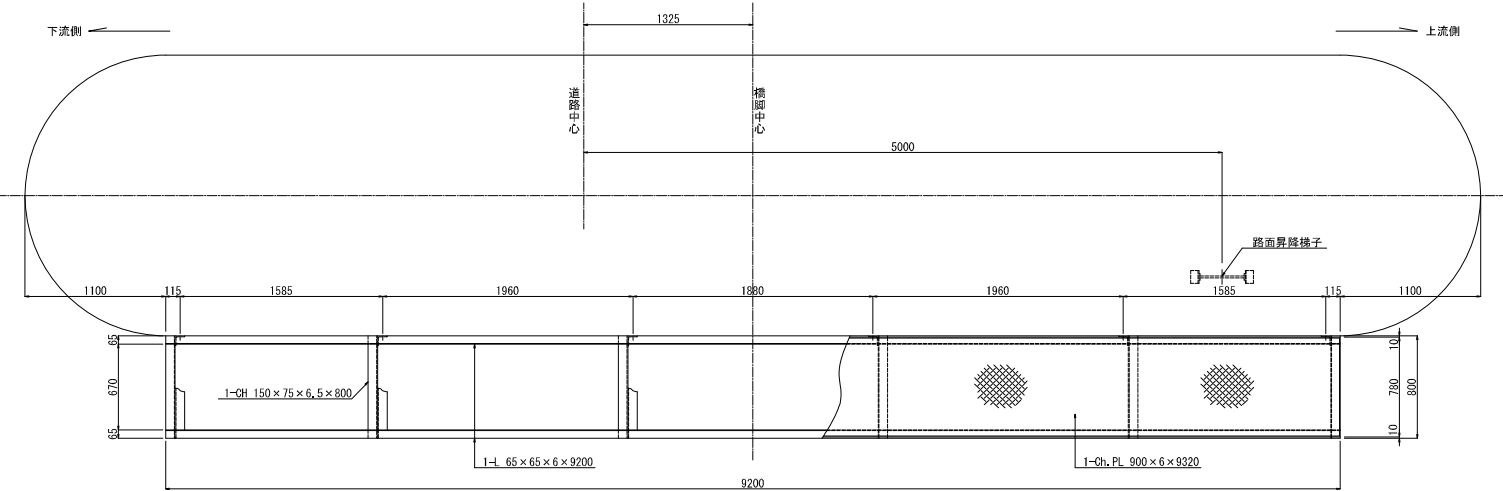
名 称	規 格	単位	合 計	備 考
乾式止水材	Type-200	m	3,577	
止水ゴムパッキン	YN型-160	m	3,852	
端部ジャバラ蓋	※タイプ	セット	1	2個/セット
止水材付属品		m	3,577	
止水材設置	歩道部	m	3,577	

工 事 名	R 8・9 国道4号利根川新橋補修工事
図 面 名	利根川新橋(下り)伸縮装置補修図(2)
縮 尺	図 示 図面番号 12 の 11
年 月 日	令和 8 年 7 月 日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 半導宮道事務所

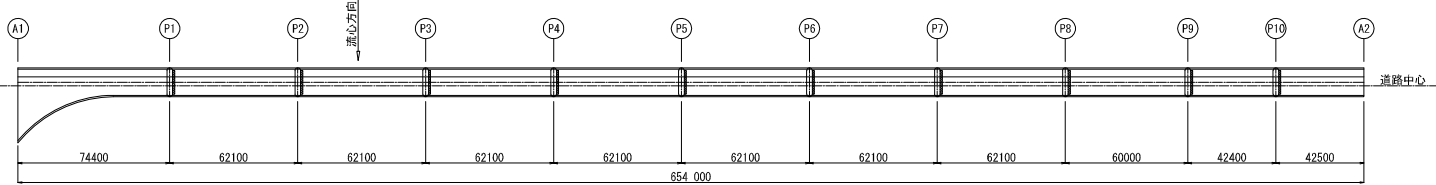
根川新橋(下り)既設下部工検査路撤去図 S=1:20

既設下部工検査路撤去工

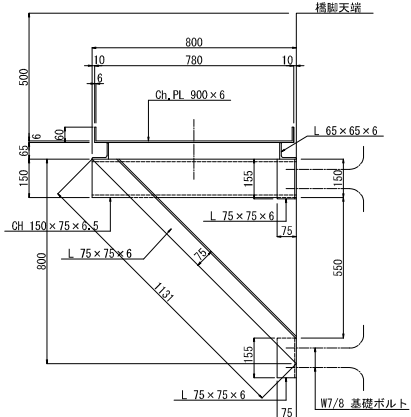
(P1～P10橋脚)



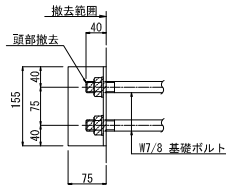
配置図



断面図 S=1:10



基礎ボルト撤去範囲 S=1:5



撤去材数量 (橋脚1基当り)

- 歩廊
1-CH, PL 900 × 6 × 9320
2-L 65 × 65 × 6 × 9200
- ブラケット (6基分)
6-CH 150 × 75 × 6.5 × 800
6-L 75 × 75 × 6 × 1311
12-L 75 × 75 × 6 × 155
24-BOLT W7/8 × 40
24-NUT W7/8用
24-座金 W7/8用

既設検査路撤去数量表

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
既設検査路撤去	鋼材	kg	673	

1橋脚当り

本図面は、R1宇都宮国道管内橋梁耐震補強他設計業務(令和2年3月)に基づき作成したものである。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工 事 名	R 8 ・ 9 国道 4 号利根川新橋補修工事		
図 面 名	根川新橋(下り)既設下部工検査路撤去図		
縮 尺	図 示	図面番号	12 の 12
年 月 日	令和 8 年 7 月 日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		